

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 8月24日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年8月22日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年8月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金3円50銭 総額46,377,772円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月23日

第2号議案 定款一部変更の件

物流に関する顧客サービスの向上を図るため、定款の事業の目的に「貨物利用運送事業」を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金森武、倭雅美、金森久、秋山大介、藤澤浩、高橋章夫及び小林秀幸を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役伊藤光氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	92,935	513	0	(注)1	可決(94.77%)
第2号議案	93,203	245	0	(注)2	可決(95.04%)
第3号議案				(注)3	
金森 武	93,155	293	0		可決(94.99%)
倭 雅美	93,156	292	0		可決(94.99%)
金森 久	93,156	292	0		可決(94.99%)
秋山 大介	93,157	291	0		可決(95.00%)
藤澤 浩	93,157	291	0		可決(95.00%)
高橋 章夫	93,038	410	0		可決(94.87%)
小林 秀幸	93,155	293	0		可決(94.99%)
第4号議案	91,615	1,833	0	(注)1	可決(93.42%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上